

中学生の自殺に遭遇した管理職の語りの検討 －学校におけるポストベンションの方向性と課題－

赤澤 真旗子¹⁾、岡本 陽子²⁾、渡邊 満²⁾

1) 新見公立大学健康科学部看護学科

2) 広島文化学園大学大学院看護学研究科

抄録

近年、児童生徒の自殺は増加している。児童生徒の自殺は遺された児童生徒や教職員等に強い心的外傷を与え、自殺の連鎖を招くことも稀ではないため、学校での自殺後の適切な対応「自殺のポストベンション：Suicide postvention（以下「PV」）」が求められる。学校における自殺のPVを推進するために学校危機対応時に総括を行う管理職と「心のケア」を担当する養護教諭は極めて重要な立場と考えられる。本研究の目的は、中学生の自殺に遭遇した管理職が陥りがちな心理状態と求められる支援、及び管理職が養護教諭に求める支援を明らかにすることで学校における自殺のPVの方向性と課題を検討することである。生徒の自殺に遭遇した管理職3名に半構造化面接で聴き取りを行い、質的統合法を用いて分析を行った。分析の結果、管理職はPVを必要とする対象者（遺族、保護者、生徒、教職員）から状況に応じたきめ細やかな支援が求められていたが、一方で教職員との連携等に難しさを感じていた。養護教諭には生徒や教職員の心のケアを求めているが、対応に伴う負担感を心配していた。管理職の心理状態として、感情の抑制や心的負担が継続しており、PVの支えとして専門家からのアドバイスと連携、管理職仲間からの支えを求めていることが示唆された。学校における自殺のPVを推進するためには、専門家（SC等）のアドバイスを受けやすい環境整備、教職員研修の推進、教職員への長期的な心理的支援が求められる。

キーワード：管理職 生徒の自殺 ポストベンション 自殺予防 養護教諭

I. はじめに

厚生労働省自殺対策推進室警察庁「自殺統計」による自殺者数の推移をみると、2024年の小中高生の自殺者数は暫定値で527人（中学生163人）と前年より14人（中学生10人）増加しており、統計のある1980年以降で最多となっている¹⁾。これに対して、教育現場では自殺予防教育への取組が推進されているが、自殺のポストベンション（以下PV：Postvention）への取組は進んでいない。PVとは、自殺が起こったとき、遺された人に及ぼす影響を可能な限り少なくするために適切なケアを行うこと²⁾とされ、自殺発生時の事後処理と、そこから派生する新たな自殺の予防を目的とする³⁾。高工⁴⁾は、学校危機発生後、学校でできる支援は「正しく/正常に、病む/苦しむことは、その先を生きる上で、必要な営み」として受け入れられるように「共に在ること」とであると指摘している。この考えに依拠し、

本研究においては、学校におけるPVを「危機によって生じる心理的影響を『その先を生きる上で必要な営み』として受け入れられるように、安心と信頼感に包まれた環境を整えた上で、教職員が児童生徒、保護者、遺族、同僚の心の状態に気づき、支えること」と定義する。

文部科学省のPVに関する取組については、自殺対策基本法等に沿った「子供の自殺が起きたときの緊急対応の手引き（以下、「手引き」（文部科学省、2010）が公表され、事案直後の対応と共に適切なリーダーシップや「心のケア」の重要性が述べられている。初期目標の例として、遺族の気持ちに寄り添うこと、心のケア、学校の日常活動の回復、自殺の連鎖（後追い）防止が示され、「心のケア」の総括担当として、養護教諭と教育相談担当者が挙げられている⁵⁾。

先行研究から、学校でのPV阻害要因として、親や教員等に心配をかけたくないという気遣いやタ

ブー感、教職員の余裕のなさ⁶⁾、心的外傷の理解不足や喪の作業の機能不全⁷⁾、学校コミュニティの混乱⁸⁾等が示されており、教職員の対応力と学校の組織力の向上を図ることは、生徒の安全を維持し安心をもたらすという観点から喫緊の課題と考えられる。

管理職の職務は、学校教育法（第37条第4号・7号）で「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する」「教頭は、校長（副校長を置く小学校にあっては、校長及び副校長）を助け、校務を整理し、及び必要に応じ児童の教育をつかさどる」とされている。学校危機時において校長は学校全体の危機管理責任者であり、教職員を指揮し、生徒の安全確保を最優先に対応する義務がある。また教職員の業務負担を適切に管理し、過重労働に対する責務（労働基準法第32条：労働時間の制限）や、労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の維持（労働安全衛生法第3条：事業者の責務）の職場環境の管理責任を負っており、管理職の職務は多岐にわたる。「学校事故対応に関する指針【改訂版】」（文部科学省、2024）においては、「事故発生直後の対応は、校長のリーダーシップの下、被害児童生徒等の保護者対応、報道対応等、チームとして対応する」こと、「学校だけでは手が回らない場合は、学校の設置者に人員の派遣等の支援を要請し、必要な人員を確保し対応に当たる」こと、「メンタルヘルスケア等の実施について、学校の設置者等に支援等を求めること」⁹⁾等が示されている。生徒が自殺した後の管理職の対応態勢においても同様に、適切なリーダーシップ、必要な人員の確保、危機時の役割分担が求められ、遺族への対応、保護者会、記者会見などで陣頭指揮をとり、チームとして対応すること⁵⁾が求められている。

養護教諭の職務は、学校教育法（第37条第12号）で「児童生徒の養護をつかさどる」とされている。主要な役割として、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理や、健康相談活動、保健教育、保健組織活動等¹⁰⁾があげられ、「誰でもいつでも利用でき安心して話ができる」保健室で、「全校の子どもを対象に、経年的に」関わり、身体症状から心の「問題を早期に発見しやすい」¹¹⁾という職務の特質がある。また、学校における心身の健康課題解決に向けて「専門性を生かしつつ中心的な役割を果たす」ことが養護教諭の役割として求められている¹²⁾。

これらのことから、学校におけるPVを適切に行うためには、管理職が適切なリーダーシップを発揮するとともに、養護教諭が「心のケア」の推進役となり、他の教職員と連携しながら、「全校の子どもを対象に、経年的に」PVを推進していくことが期待される。その一方で、管理職や養護教諭が行うPVに関する先行研究は少なく^{13) 14)}、中学生の自殺に遭遇した管理職や養護教諭（当事者）からの語りを精緻に分析した研究は見当たらない。したがって、中学生自殺が起こった後の関係者（遺族、生徒、保護者、教職員の心理状態や求めている支援、養護教諭に求める支援を明らかにし、求められるPVの機能・構造を示すことは、学校におけるPVを推進していく上で重要な示唆が得られると思われる。

Ⅱ. 研究目的

中学生自殺に遭遇した管理職の聴き取りから、1) 中学生の自殺に遭遇した管理職が陥りがちな心理状態と生徒自殺後に求められる支援、及び管理職が養護教諭に求める支援を明らかにし、2) 管理職及び養護教諭に求められるPVの機能・構造を示して、3) 学校におけるPVの方向性と課題を検討する。

Ⅲ. 研究方法

1. 研究方法及びデザイン

本研究は、質的データを用いてありのままに記述し、内容を分析することで理解を深めていくために質的記述的研究とした。介入の仕方を知る方法の一つとして、質的統合法（KJ法）（山浦、2012）¹⁵⁾で関係者の心理状態・PVに求められる支援の機能・構造を分析した。

2. 研究対象

異なる中学生の自殺事案に遭遇した管理職3名（表1）

3. 調査期間

2023年7月～10月

4. データ収集方法

A市又はB市の学校関係者より紹介を受け、本研究への協力に同意が得られた3名が研究対象者と

表1 研究協力者の概要

ID	性別	事案発生時の職種	児童生徒の自殺事案の遭遇回数	インタビュー				元ラベル数
				1回目(分)	2回目(分)	総時間(分)	回数	
A	男性	校長	1	65	50	115	2	90
B	男性	教頭	1	55	5	60	2	60
C	男性	校長	1	55	5	60	2	73

なった。研究対象者A～C氏の概要を表1に示す。本研究への参加に同意を得られた中学生の自殺に遭遇した管理職3名を対象に、半構造化面接で個別に聴き取りを行った。1回目の面接平均時間は58.3分。遭遇当時を振り返り、「欲しかった支援や情報」「養護教諭に求める支援」「難しかった対応」「有効だったかわり」「当時を振り返って思い出すこと」「当時の心理状態」等について、プライバシーが守られる個室で聴き取りを行い、面接内容は研究対象者の了承を得て録音した。2回目の面接平均時間は20分。1回目のインタビューで作成した個別分析結果の確認を得るとともに、不足している情報を聴取した。

5. データの分析方法

インタビューで得られたデータは、逐語録に起こして元ラベルを生成し、質的統合法を用いて分析を行った。本研究は、中学生の自殺が起こった時の管理職が陥りがちな心理状態や必要とされる支援を問うため、多種多様なデータが見いだされることが予測された。したがって、「バラバラな断片情報（「個」の姿の集合）から、論理的な整合性をもった統一体として全体像をあらわすことができる」質的統合法が適していると判断した。分析の際は、分析の信頼性と妥当性を確保するため、学校教育や管理職、養護教諭の職務に精通しており、質的研究の経験も豊富である研究者3名で、ラベルの全体感を簡単に説明後、各表札が一文で表現できているか検討を繰り返した。

分析後、研究対象者に個別分析結果を事前へ送付し、解釈のずれや齟齬等がないかチェックを受け、分析の妥当性を確保した。

分析は以下の手順で行った。

1) 個別分析

インタビュー内容から逐語録を作成した。逐語録から研究対象者の語りの内容を損なわないように要約し、元ラベルを作成した。元ラベルを一覧できる

ように広げ、何度も熟読してラベルの訴える「志」が似たものどうしを集め、グループ化し、集まったラベルの全体感を一文で表現し、表札を作成した。最終ラベルが5～7個になるまで、このプロセスを繰り返し行い、最終ラベルにシンボルマークを作成した。最終ラベルの相互関係を検討し、最終ラベルの配置を決定した。その後、関係記号と添え言葉を記入し、見取り図を作成し叙述化した。

2) 総合分析

個別分析の具体性を残しながら、抽象度が高すぎない段階である最終ラベルの2段階前までのラベルを総合分析の元ラベルとして用いた。個別分析と同様の手順で分析を行った。

6. 倫理的配慮

広島文化学園大学・看護学研究科看護学科倫理委員会の承認（審査番号022-12）を得て、対象者に十分な説明を行った上で、聴き取り調査を実施した。具体的には研究対象者に対して、本研究の目的、方法、個人情報保護、匿名性の保持、自由意思の尊重、研究結果の公表への協力について十分な説明を行い、インフォームド・コンセントおよび個人情報の匿名化を徹底した。さらに個人情報を含む調査や録音する場合は、対象者に目的や方法について説明し、書面にて同意を得た上で実施した。本研究に参加することにより、研修参加者の精神面および身体面の状態が変動する可能性が否定できないため、常にその評価と対応を行う準備を行い、言いたくないことは言わなくてよいことや、面接途中でも中止できること、語っている時や事後に精神的動揺が高まった場合は心理士等の資格を持つインタビュアーが対応することを伝えた。また、インタビュー途中での中止や撤回も自由で、インタビュー終了後も、研究への協力を辞退できることを伝えた。尚、中学生の自殺事案の詳細及び個別分析については、事例並びに調査対象者の特定につながるため、個人情報

の保護のために記載していない。

IV. 結果

1. 総合分析

総合分析の結果、724枚の元ラベルから5段階までグループ編成し、5つの最終ラベルに集約され、シンボルマークを命名した。5つの最終ラベルの関係性を空間配置し、見取り図を作成し、叙述化した。本文中におけるシンボルマークは【 】, 最終ラベルは [], 元ラベルは「 」を用いて記述した。【PVを必要とする対象者（遺族、保護者、生徒、教職員）の心理状態と求められる支援：対象者

の状況に応じたきめ細やかな支援、学校でできる心のケアと連鎖自殺の防止】、【管理職を中心とした組織的対応：教職員への指示と連携、マスコミ対応の難しさ】、【養護教諭に求める支援：生徒や教職員の心のケア、対応に伴う負担感への心配】、【PVの支えとなるもの：専門家（スクールカウンセラー〈以下SC：School Counselor〉を含む）からのアドバイスと連携、教育委員会や管理職仲間からの支え】、【管理職の心理状態：継続する管理職としての責任、自殺予防教育への関心の高まり、継続する後悔や不安、気持ちの発散の抑制】の5つのシンボルマークをもとにした見取り図を作成した（表2、図1）。

表2 最終ラベルと代表的なラベル

【シンボルマーク】＜最終ラベル＞	代表的なラベル
【PVを必要とする対象者（遺族、保護者、生徒、教職員）の心理状態と求められる支援：対象者、学校でできる心のケアと連鎖自殺の防止】 ＜遺族への継続的な意向確認や訪問・調整、保護者への丁寧な説明と連携、遺された生徒へのケアと連鎖自殺の防止・学校でできる喪の作業（前向きな供養）、ショックを受けている教職員がケアすることへの心配と支え等、きめ細やかな支援が求められていた＞	005 遺族の方が、学校のせいですとか、いじめを放置してたからとか、そういう風になっていたら大変だった
	A006 ご遺族の意向に寄り添って動くという指針はぶれなかったが、何回も電話して意向を確認しないといけない。遺族の方は色んなことでバタバタされている。そんな時に学校は体面を気にしてるんじゃないかと誤解されるような事務的なことを質問する
	A015 保護者会の開催が大きかった。お子さんがしんどそうなら話を聞いて欲しいこと、早退させていただきたいことを話し、保護者の協力を得られた
	A016 ケアは、学校の職員だけでできるかという、おそらくそれは無理。多少研修を受けていても、本当にこの対応で大丈夫なのか不安がある
	C011 自分たちの意思で織り鶴を折る、お通夜で一つの区切りをつけさせてもらおう等、悲しみも共有して喪の作業が送れた
	A027 模倣や、影響を受けて連鎖自殺をする生徒が出ないかが一番不安だった。事案発生から1か月はどんなことが起きても不思議はないという認識があった。2か月過ぎたあたりから、ようやくビロビロしなくても大丈夫かなと思いかけた
	A030 ストレスコーピングの授業を行った。もしもというときにどうしたらいいか、子どもたちは知っていた方がよい。（今まで）自殺予防を生徒にしていなかった
	A035 そもそも学校の職員がショックを受けているので、ショックを受けている者がショックを受けている者のケアをするというのは、難しかった。教職員が倒れてしまわないか心配だった
【管理職を中心とした組織的対応：教職員との連携、マスコミ対応の難しさ】 ＜事案発生直後、事実確認ができない中、今後の対応を考え準備したが、一番悩んだのが、職員への指示と連携だった。大半の職員は管理職の指示通り動いてくれたが、気持ちの高ぶった職員や、異なる意見の職員もあり、教職員全員が当該学年や当事者の気持ちでいてくれることを願っていた。マスコミに関しては、言っていないことを書かれることもあり、生徒や保護者への影響があった＞	A036 情報はあまりなく、原因が何かと言われてもわかりませんとしか答えられない。マスコミから色々なアプローチがある光景を思い浮かべた
	A038 新聞記者は言っていないことを書き、いじめの可能性を書かれたら生徒や保護者もすごく心配される
	A039 自分の意見を強く言ってくる職員や気持ちの高ぶった職員をなだめて、指示に沿ってもらうのも大変だった。緊急事態は正直トップダウン。ほとんどの職員は管理職が言う通り動いてくれたのはありがたかった
	A043 難しかったのは、職員によって色々な意見があるのでそれをどう持っていくか、学校が平常に進んでくれるかということだった。みんな当該学年の気持ちでいてくれ。みんなが当事者のつもりで知っておいてくれと思いながら職員会議で提案した
	A044 事案直後、全職員に分かっている範囲内の事実と、今後に向けての対応はこれから考えていくと伝えた。職員にどう伝えるかが一番悩んだこと
	A045 事案直後、学校でどう対応していくか、今後のことについて考えた。具体的には、保護者会・学年集会に向けての案、マスコミ対応、翌日教室で担任が一斉に読む文案などを準備した
	A047 情報がなかなか入ってこず、事実確認ができず、正確な状況がわからなかった
	A051 生徒は誰かに相談を受けてほしくなった時は、どうしても保健室に行く。一番安心感がある。養護教諭は本当にしんどかっただろうと思う
【養護教諭に求める支援：生徒や教職員の心のケア、対応に伴う負担感への心配】 ＜生徒や教職員は相談したい時、一番安心感がある保健室に行くので、養護教諭は本当にしんどかっただろうと思う。ただ、生徒たちは信頼度が高い養護教諭には相談に行く。一方で、一人しかいない養護教諭が倒れては困るため心のケアはSCに任せて、そのアドバイスをもとに養護教諭が子どもを受け入れる方が負担にならず良いという考えもある＞	191 普段から子供とあまり関わらない、そういう養護教諭じゃなくて良かった
	194 養護教諭に求めることは、心のケアをしてほしいとか、そこまではちょっと求めない。心のケアをやったらアップアップなっちゃうんじゃないかなと思う。少し距離をおいた形で話を聞きながら、心のケアはSCにお願いして、そのアドバイスをもとに、支援をしていく方が、養護教諭も負担ならないのではないと思う。養護教諭が倒れると1人しかいない。アドバイスを受けながら、子どもを受け入れてくれる人がいい
	A052 普段からけがや病気の手当てに加え、心のケアもしてくれる養護教諭が多かったのでSC・SSW以外に駆け込み寺になるのは養護教諭だと思う。半分SCだという位の気持ちで頑張ってくれたので大変助かった。保健室という場所も提供してもらった
	A053 直接的には教職員から「しんどい」という相談は管理職になかったが、保健室でカウンセリングして貰っていた教員はいると思う

【ポストベンションの支えとなるもの：専門家（SCを含む）からのアドバイスと連携、教育委員会や管理職仲間からの支え】	A057	SCがここにいるというだけで私も安心するし、生徒にいつでも話できるよ、ということがで きる。安心。安心としないとな
	A058	アドバイスや情報をいただいて子どもの様子を見ていく、カウンセラーと情報共有、話を聴 いてもらう先生もいた
＜事案後、SCが学校にいるというだけで安心するため、カウンセラーの常駐を望んでいた。教育委員会は、事案直後の対応支援だけでなく、冷静にさせる働きも担っていた。学校で校長は一人だが、校長仲間がいることで孤立感が軽減し、同じ立場同士で少し弱音を吐けた。学校外の専門家等が、学校を批判せず支援し、アドバイスや資料が貰えることがありがたかった＞ 【管理職の心理状態：継続する管理職としての責任、自殺予防教育への関心の高まり、継続する後悔や不安、感情の抑制】 ＜事案発生直後はショックを受け、パニックになっていた。教職員への的確な指示や教職員の健康への配慮、遺された生徒が立ち直って元気になることばかりを考え、自分自身のしんどさを考えることがない状態だった。生徒が亡くなっているのに学校の体面を考える自分の立場が少し嫌になることもあった。何か手立てがなかったかという後悔、悩み、不安は継続していた。事案後は、自殺予防教育への関心が高まった＞	A059	心配したらキリがない。いつ子どもたちがフラッシュバックを起こすかわからない。カ ウンセラーの常駐を急いでほしい
	C014	教育委員会は、事案直後の段取りや対応等を相談しながら、管理職と決定していった。教育 委員会の人と連絡を取り合い、（管理職は）自分自身を冷静にさせることができた
	A063	この学校では校長一人かもしれないけど、事案発生後すぐに色々な校長から電話をいただき ありがたかった。特に先輩の校長先生。これは一番ありがたかった。校長の立場同士だった ら少し弱音も吐けたりする
	A064	生徒の自殺事案を経験された退職校長から、どのように対応したか、特に、遺族への説明や 了解事項、保護者会の内容確認、話しても良い内容などへのアドバイスを頂いた
	A065	大学教授やカウンセラー等、学校外の方が、学校を批判せずに助けてくださり、資料を得た ことがありがたかった
	A066	ショックだったし、これからどうしようって、自分自身もパニックになっていた。覚悟はし ていたが、担任等がご遺体と対面する辛い場面を見ているだけで苦しかった。ご家族の方の 心の中も察するにあまりあり言葉も出ない状態だった
	A067	先生方をどう動かしたら一番いいか、先生方が倒れないように、子どもたちがちょっとでも 早く立ち直って元気になって貰えるように等、それしか思っていなかった。しんどいとか、 考えることもなかった
	A068	学校はこれだけのことをしていましたという言葉は返せるとか、学校の体面を考えてしま う自分が正直、ちょっと嫌にもなった。子どもが亡くなっているのに、まず学校の対面を考え た自分っていいんだろうかというのも後から思った
	A069	命日に近い時期が心配だった。保護者に協力をお願いしたり心配な生徒には教師が丁寧な対 応をした
	A070	今までは、大丈夫かなと思う生徒がそうなる、という認識として「自殺」があったが、対極 にいるようなタイプの生徒でも起きる。誰でもそうなるかもしれない可能性があるということ を生徒自身にも教える必要がある。そうなった時にどうしたらいいかということ
B029	A072	だいぶ対応したつもりだが、今回のような事案が起こってしまう、足りなかったのかなと 思ってしまう。実際足りなかったこともあったかもしれない。亡くなった生徒のサインは全 然我々は読み取れなかった。何か手立てができなかったかな、という不安もある
		緊張は徐々に軽減していった。何かがあったからではなく、少しずつというイメージ。徐々 に時間が癒してくれた



図1 総合分析 見取図

2. 各シンボルマークと最終ラベル

1) 【PVを必要とする対象者（遺族、保護者、生徒、教職員）の心理状態と求められる支援：対象者の状況に応じたきめ細やかな支援、学校でできる心のケアと連鎖自殺の防止】

最終ラベルは、「遺族への継続的な意向確認や訪問・調整、保護者への丁寧な説明と連携、遺された生徒へのケアと連鎖自殺の防止・学校でできる喪の作業（前向きな供養）、ショックを受けている教職員がケアをすることへの心配と支え等、きめ細やかな支援が求められていた」とした。

遺族対応については「ご遺族の意向に寄り添って動くという指針はぶれなかったが、何回も電話して意向を確認しないといけない。遺族の方は色んなことでバタバタされている。そんな時に学校は体面を気にしてるんじゃないかと誤解されるような事務的なことを質問する」「考えられる心境ではないのをわかっていながら」集会等で「話をする内容も事前に遺族の方に見て」貰っていた。遺族から「学校は色々気を使って対応してくれたとお礼を言われた」が申し訳なく感じていた。保護者会開催についても「最終的にご遺族のご理解」が必要なため、「保護者にも不安があるし、子どもたちが明日登校した時に少しでも不安を取り除けるように、（保護者会を）させていただきたい」と伝え、遺族に理解を得ていた。「遺族の方が、学校のせいです、とか、いじめを放置していたから（自殺した）とか、そういう風になっていたら大変だった」とも感じていた。学校としての遺族宅への訪問は長期間にわたり、「亡くなった生徒の思い出話をするしかない」「忘れられるわけではないのだけど、忘れないといけないことを結局また思い出しに行っている」「本当に死なないとだめだったのか、それしか解決策はなかったのか」等、様々な感情が生じていた。当該学年を卒業する年度末には「校長が（遺族宅への学校としての訪問を最後にしよう）と言ってあげないと担任も迷う」と思い、「これで（遺族宅の訪問を）最後にしよう。今後は個人的に自分で考えて顔を出せばいい」と話したと語られた。

保護者対応については、保護者会で、「お子さんがしんどそうなら話を聞いて欲しい」「学校でどうしてもしんどそうな場合は早退させていただきたい」と「保護者の協力」を求めており、「保護者会をさせていただけたことが大きい」と感じていた。

保護者会を開催していなければ「もっと子どもたちもしんどかった」し、「保護者の方もしんどかった」と感じ、保護者への丁寧な説明の必要性と、保護者と連携して生徒をケアすることの効果の大きさを感じていた。

対応が難しかった生徒は、「SNS（Social Networking Service）にすぐ気づいて返していたら思い留まったんじゃないかと悩む生徒や、（生徒が）亡くなる前に一緒に遊んでいた生徒、亡くなった生徒を発見した生徒、親しい友達、（生徒が）亡くなった同じ集合住宅に住んでいる生徒、リストカットをしている生徒」「ネット等で悪口を書かれたりしている」生徒等が挙げられた。学年集会で生徒が亡くなったことを伝える日は、「半信半疑で念のためぐらいの思い」で「SCを大量に配置してもらった」が、集会終了後、カウンセリングが必要な生徒や、保護者に連絡しないといけない生徒が多数いたため、「思った以上に子どもたちは崩れる」「ここを甘く見たらだめだ」と感じていた。「当時の心理状態としては、外部や保護者の対応も大変だったが、模倣や影響を受けて連鎖自殺をする生徒が出ないかが一番不安」で、「事案発生から1か月はどんなことが起きても不思議はない」と感じていた。「ケアは、学校の職員だけでできるかということ、おそらくそれは無理。多少研修を受けていても、本当にこの対応で大丈夫なのかという不安」や「難しさがあった」ことが語られた。そのような中で亡くなった生徒が在籍していたクラスの生徒は「自分たちの意思で、織り鶴」を折り、お通夜では「遅くまで子どもたちが残っていて、一つの区切りをつけさせてもらえた」りするなど、「悲しみを共有して喪の作業ができた」と感じていた。その後は、「学年通信で、困ったこと等があれば話すだけでも楽になること、SCもいることを定期的に子どもたちに訴え」「相談しやすい環境」を作ろうとしていた。「誰でもいいから自分のしんどさを伝えるということが大事。しかし、それは多分、子供たちにとっては簡単なことではない」ため、不登校担当教員と養護教諭を中心に「ストレスコーピングの授業」が企画されたことに「ありがたい」と感じていた。また、修学旅行や卒業式等には、亡くなった生徒も「『一緒に』参加する」という気持ちを先生方が非常に大事にされていたことから「最後の区切りができた」と感じていた。

教職員については「学校の職員がショックを受けているので、ショックを受けている者がショックを受けている者のケアをするというのは、仕事としては必要なことなのだろうが、そのあたりのバランスが難しかった」と感じていた。「表面的には職員がすごく取り乱したりすることはなかったので助けられた」と感じる一方で、「教職員が倒れてしまわないか」という心配が大きく、「事案後1ヶ月ぐらいまでは神経を高ぶらせて」心配していた。

2)【管理職を中心とした組織的対応：教職員への指示と連携、マスコミ対応の難しさ】

最終ラベルは、「事案発生直後、事実確認ができない中、今後の対応を考え準備したが、一番悩んだのが、職員への指示と連携だった。大半の職員は管理職の指示通り動いてくれたが、気持ちの高ぶった職員や、異なる意見の職員もあり、教職員全員が当該学年や当事者の気持ちでいてくれることを願っていた。マスコミに関しては、言っていないことを書かれることもあり、生徒や保護者への影響があった」とした。

情報があまりない状況のなか、「事案直後、学校でどう対応していくか」「具体的には、保護者会・学年集会に向けての案、マスコミ対応、翌日教室で担任が一斉に読む文案などを準備」していた。「職員にどう伝えていこうかというのが一番悩んだこと」であり、「職員によって色んな意見があるので、それをどう持っていくか」「学校が平常に進んでくれるか」に悩んでいた。「企画職員会ではみんな当該学年の気持ちでいてくれ、当事者のつもりで知っておいてくれという気持ちで、案を出していた」ことが語られた。緊急事態は「トップダウン」での対応になり、「ほとんどの職員は管理職が言う通り動いてくれた」が、「自分の意見を強く言ってくる職員や、気持ちの高ぶった職員をなだめて、指示に沿ってもらう」ことに難しさを感じていた。

マスコミに関しては、「情報はこちら側にあまりなく、『原因は何か』と言われても『わかりません』としか答えられない」状況のなか、当初は「マスコミから色々なアプローチがあるのではないかと、校門前に殺到する、電話が鳴り止まない」等の「光景を思い浮かべ」て心配していた。新聞記者に『現状として何も把握できていないのでお答えすることはできない。ご遺族の方のご意向もある』と伝えた

が、夕方の新聞に「校長はいじめを把握していない」と掲載され、「言っていないことを書き、『遺族の心情もあるからお願いします』と言っているのに、いじめの可能性を書かれたら、生徒や保護者の方もすごく心配される」と、生徒や保護者への影響を心配していた。

3)【養護教諭に求める支援：生徒や教職員の心のケア、対応に伴う負担感への心配】

最終ラベルは、「生徒や教職員は相談したい時、一番安心感がある保健室に行くので、養護教諭は本当にしんどかっただろうと思う。ただ、生徒たちは信頼度が高い養護教諭には相談に行く。一方で、一人しかいない養護教諭が倒れては困るため、心のケアはSCに任せて、そのアドバイスをもとに養護教諭が子どもを受け入れる方が負担にならず良いという考えもある」とした。

「生徒は誰かに相談を受けてほしい時、保健室に行く。一番安心感がある。養護教諭は本当にしんどかっただろうと思う」「SC・SSW以外に駆け込み寺になるのは養護教諭」「養護教諭が、半分SCだという位の気持ちで頑張ってくれた」「保健室という場所も提供してもらった」と、管理職は養護教諭に心のケアを求めている。一方で、「本校の養護教諭は、生徒たちの安心感や信頼度の高い方なので生徒が行っていたが「養護教員の人となり」によること、「普段からあまり生徒に関わらず、早く帰ってしまうような養護教諭じゃなくて良かった」とも語られ、すべての養護教諭に心のケアを求められないことが語られた。また、「養護教諭に心のケアをしてほしいとか、そこまでは求めない」「心のケアはSCにお願いして、そのアドバイスをもとに、養護教諭が支援をしていく方が負担ならないのではないかと」「養護教諭が倒れると1人しかいない。多いところで二人、何人もいるわけじゃない」と、対応の負担感への心配から養護教諭に心のケアを求めない管理職も見られた。教職員については、『「しんどい」という相談は管理職になかったが」「保健室でカウンセリングして貰っていた教員はいると思う」と、教職員が本人の意思で養護教諭を選び、心のケアを受けている様子が語られた。

4)【PVの支えとなるもの：専門家(SCを含む)からのアドバイスと連携、教育委員会や管理職

仲間からの支え】

最終ラベルは、[PVを支えるものとして、事案後、SCが学校にいうだけで安心するため、SCの常駐を望んでいた。教育委員会は事案直後の対応支援だけでなく、冷静にさせる働きも担っていた。学校で校長は一人だが、校長仲間がいることで孤立感が軽減し、同じ立場同士で少し弱音を吐けた。学校外の専門家等が学校を批判せず支援し、アドバイスや資料が貰えることがありがたかった]とした。

SCについては、「事案直後、人員配置として、数人のSCが来てくれたので、なんとか回った」と感じていた。SCからは「アドバイスや情報をいただいて子どもの様子を見ていく」「情報共有」「(教職員が)話を聴いてもらう」などの支援を受けていた。「SCがここにいるというだけで安心する」「生徒たちにいつでも話できるよ、と言うことができる」「生徒や保護者などの話を辛い気持ちで聞いている、担任や学年の先生のためにも必要」等、「安心」のためにSCの勤務を増やしてほしいと望んでいた。さらに「いつ子どもたちがフラッシュバックを起こすかわからないからいてくださいというわけにもいかない」こと等から、必要時に対応できるようにSCの常駐を望んでいた。

自治体の教育委員会からは「事案直後の段取りや対応、確認事項等の相談や情報提供の文案の相談、マスコミ対応などの支援」を受けていた。その際、管理職は教育委員会と連絡を取り合うことで「教育委員会の人たちの考え方というのは非常に冷静でかつ的確」であり、「自分自身を冷静にさせることができた」と感じていた。また、「事案発生後すぐに色々な校長先生から電話を貰う」ことで「校長の立場同士だったら少し弱音も吐ける」と感じ、心の支えとなっていた。特に「生徒の自殺事案を経験した退職校長の具体的なアドバイス」には、助けられたと感じていた。また、「大学教授やカウンセラー等、学校外の方が学校を批判せずに助けてくださったり、資料を得たことがありがたかった」と感じていた。

5)【管理職の心理状態：継続する管理職としての責任、自殺予防教育への関心の高まり、継続する後悔や不安、感情の抑制】

最終ラベルは、「事案発生直後はショックを受け、

パニックになっていた。教職員への的確な指示や教職員の健康への配慮、遺された生徒が立ち直って元気になることばかりを考え、自分自身のしんどさを考えることがない状態だった。生徒が亡くなっているのに学校の体面を考える自分の立場が少し嫌になることもあった。何か手立てがなかったかという後悔、悩み、不安は継続していた。事案後は、自殺予防教育への関心が高まった」とした。

事案直後は、「子どもが亡くなったことはショックだったし、これからどうしようって、自分自身もパニック」になっており、「担任等が生徒のご遺体と対面する辛い場面を見ているだけで苦しく」「ご家族の方の心中も、なかなか察するにあまりあるから言葉も出ない状態」だったことが語られた。その後は、「先生方をどう動かしたら一番いいか、先生方が倒れないように、子どもたちがちょっとでも早く立ち直って元気になって貰えるように等、それしか思っていなかった。しんどいとか、考えることもなかった」と、自分自身の心身の状況を振り返る余裕がない状態だったことが示された。「正直、学校としてはそれなりの対応をしてきたという自負はあった」一方で、「学校はこれだけのことをしていましたという言葉は返せるかとか、学校の体面を考えてしまう自分が正直、ちょっと嫌にもなった」「子どもが亡くなっているのに、まず学校の対面を考えた自分っていいのだろうか」等、管理職の立場で行う対応に罪悪感が生じていた。遺された生徒や教職員等が不安定になりがちな「命日に近い時期が心配」になり、「保護者に協力」を求め、「心配な生徒には必ず教師が丁寧な対応」をするなど、連鎖自殺の防止にむけて丁寧な対応を行っていた。「今回のような事案が起こってしまうと、(対応が)足りなかったのか」「こうしていたら、こんなことならなかった」「何か手立てができなかったか」等の後悔や悩み、不安が継続していた。

「今までは、大丈夫かなと思う生徒が自殺する、という認識だったが、対極にいるようなタイプの生徒でも(自殺は)起きる」「突き詰めたら、みんな何かの拍子で自殺してしまう可能性はある。明るくて友達も多くて、上手く人生が回っていると思える子でも安心ではない。誰でもそうになってしまう可能性があるということを生徒自身にもある程度教える必要があるのではないか」「本人が一番止められるので、その止め方を学習したり、当たり前の空気感

で伝えたりする機会があった方がいい」等、自殺予防教育への関心が高まっていた。分岐点は、「『保護者会の開催についての市教委からの助言』『マスコミ対応』『遺族対応』『リスクの高い生徒への対応』『当該学年卒業年の年度末に遺族宅に行かせてもらったこと』『今回の事案で変化した生徒自殺についての認識。自殺を防げるかということ、100%ではないということ』」等が挙げられた。長期的な心理的变化としては、「緊張は徐々に軽減」し、「徐々に楽にはなっていくが、何かがあったからではなく、少しずつ」「丸1年経った、丸2年経ったというあたりは、節目としては結構大きい」と感じていた。

V. 考察

本研究では、中学生の自殺に遭遇した管理職が陥りがちな心理状態と生徒自殺後に管理職に求められる支援並びに学校におけるPVの方向性と課題を検討した。

1. PVに求められる管理職の支援の機能・構造 (結論文：図1)

【PVを必要とする対象者（遺族、保護者、生徒、教職員）】は、状況に応じたきめ細やかな支援を求めている、その支援を支える【管理職を中心とした組織対応】は、教職員との連携やマスコミ対応に難しさがあった。【養護教諭に求める支援】については、生徒や教職員の心のケアと、対応に伴う負担感への心配が示された。これら学校組織の対応を支える【PVの支えとなるもの】として、専門家（SCを含む）からのアドバイスと連携、教育委員会や管理職仲間からの支えが示された。また、【管理職の心理状態】として、継続する管理職としての責任、自殺予防教育への関心の高まり、継続する後悔や不安、感情の抑制が、管理職による支援に影響を与えていた。

2. 管理職に求められるPVと課題

文部科学省は、子どもの自殺が起きた時の対応態勢として「適切なリーダーシップ、必要な人員の確保、危機時の役割分担」⁵⁾が求められること、初期対応における課題として情報収集と整理、日常の教育活動再開への準備、遺族との丁寧な関わり、心のケア等を挙げている¹⁶⁾。本研究においても管理職は遺族対応、心のケア、自殺の連鎖防止などを念頭に

置き、【状況に応じたきめ細やかな支援】の推進を教職員に指揮し、リーダーシップを発揮していた。一方でショックを受けている教職員がケアすることに難しさを感じると共に、教職員の負担の大きさを心配していた。管理職は、生徒の安全確保を最優先に対応する義務があると同時に、教職員の業務負担や健康の確保、職場環境の管理責任を負う。そのため両面のバランスを取りながら、状況に応じたきめ細やかな支援を指揮することが求められていたが判断は難しく、専門家や教育委員会の支援を求めていることが示された。一方、遺族対応については事案発生直後から当該学年卒業時まで管理職が中心となって継続的・直接的に対応しており、対応に伴う心理的負担感が生じていた。例えば「遺族の意向に寄り添う」対応は、遺族が「考えられる心境ではない」状況であっても意向確認や調整を頻回に行う必要がある。この管理職の立場としての対応は、自分自身を「大切な子どもを亡くした親」等の立場に置き換えると、「学校の対面を考えた」対応のようにも捉えられ、自責の念等の心理的負担を生じていた。藤森（2017）は、子どもの突然の死を体験した家族は、「衝撃的な事実と向き合わなければならぬ一方で、現実問題として病院の対応、警察の現場検証への立会い、葬儀の準備等、多忙」であり、その合間に学校に連絡していることを学校側は理解する必要があると述べている。その一方で、「（学校長は）学校としての情報発信の仕方を丁寧に説明と相談をしながら同意を得ていく手順が必定」であり、「遺族に対し配慮する余りコミュニケーションを尻込みしたり、良かれと思い同意を得ず判断したりしてしまう」ことで「遺族心情を傷つける」ことがあると指摘している¹⁷⁾。新井（2015）は、「かけがえない我が子を失った遺族の思いを真摯に受け止めることは、その後の学校危機の増幅を避けること」につながり、「遺族と情報を共有しながら誠実に対応することが、遺族の心のケアになる」¹⁸⁾と指摘している。このことから遺族の意向に寄り添う対応は学校組織にとって必要不可欠であり、遺族の心情に配慮した対応であると言える。一方で管理職の精神的負担は、組織の責任者としての責任や対応の迷い、管理職の立場によって生じる感情労働などが長期的に継続することから、事案直後にとどまらない長期的な心理的支援が求められる。

藤森（2017）は「学校教員は教育の専門家である

がこのような難しい危機事態に対応するように訓練されていない」ため、事案直後は「支援チームの要請の必要性」¹⁷⁾を指摘している。一方で支援チームは数日から1週間の派遣であるため、長期的な支援は望めず、対応に追われる事案発生直後に遺族の心情や遺族対応の根拠を学ぶことも困難である。このことから平時から、学校危機の最困難事例である「自死事案」時の対応やPVについて、教職員全体で学んでおくことが求められる。管理職が事案直後に最も難しさを感じていた「教職員のチーム対応」についても、平時の教職員研修等によるPVの理解と対応力の向上によって、一定の効果は期待できると思われる。さらに、新井(2017)は、学校危機時は、「人間関係の対立が顕在化したりして、問題解決システムの機能不全が起こりがち」で「組織的な対応に支障が生じやすい」こと、そのためには「トップダウンとボトムアップが効果的に機能するミドル・アップダウン・マネジメントが必要になる」¹⁹⁾と述べている。さらに「チーム学校」が機能していくためには、「教員の専門性を明確にし、その力量の向上を図ることが重要なポイントとなる」¹⁸⁾と指摘している。学校におけるPVにおいても「ミドル・アップダウン・マネジメント」や「チーム学校」を機能させ、教員の専門性を活かした組織体制づくりが求められる。そのためには、専門家(SC等)のアドバイスを受けやすい環境整備や、「心のケア」を担当する養護教諭がPVの課題を学校組織に「ボトムアップ(マネジメント)」できる体制整備など、専門性を活かした組織体制作りや、教職員の力量を高める研修の推進が求められる。

3. PVの支えとなるもの

管理職は事案発生直後から継続して自殺の連鎖が生じることに不安を感じており、リスクの高い対象者のアセスメントや対応の方向性に不安や迷いを生じていた。そのため管理職は、専門家からのアセスメントやアドバイスがいつでも聞ける体制を求めており、SC等の学校への常駐など、「居てくれること」への安心感が心的負担を軽減することが示された。心的負担を抱えながら生徒や保護者、遺族に対応する管理職や教職員の心の安定と安心を図る役割としてのSC等の配置が望まれる。

また、教育委員会は、事案直後の対応支援だけでなく、対応に追われて近視眼的になりがちな管理職

を冷静にさせる働きも担っていた。さらに、校長仲間はインフォーマルな支援者となり孤立感を軽減させていた。管理職が安心して、組織のリーダーシップを発揮できるように、フォーマル、インフォーマルの両面での支援体制づくりが求められる。

4. 管理職が養護教諭に求めるPV

管理職は養護教諭に心のケアの支援を求めているが、一方で、養護教員の「人となり」や、普段からの生徒への関わり方によっては、生徒自身が保健室に行かないことがあり、すべての養護教諭に心のケアの支援を期待していないことが示された。また、学校で一人ないしは二人しかいない養護教諭だからこそ負担が大きくなることを心配し、対応の依頼を躊躇する管理職も見られた。管理職は教職員の過重労働等の管理責任を負う立場でもあり、教職員をどのように指揮するかは管理職によって判断が分かれるところである。「手引き」では生徒の自殺事案発生時において養護教諭は教育相談担当とともにケアの統括を行うことが求められているが、管理職の考えや養護教諭の個性性によっては求められていないことが示された。養護教諭は、学校において「様々な危機対応の積み重ねがあり、全体を見る立場」であり、継続的に関わることができるという強みがあるため、PV推進役として適した立場だと思われる。一方で他の教員やSCでは交代できない職務内容があるのも事実である。自殺事案発生時の養護教諭の役割の明確化や、交代可能な業務内容への人員確保等の環境整備がなされれば、専門性を活かしたPVの推進役になることが期待できる。

5. 学校におけるPVの方向性と課題

PVは「ファーストエイド」の「心理的サポートを目的」²¹⁾⁷⁾としたものであり「フォローアップの必要性がある場合には適切な専門機関につなげることが推進されている」²¹⁾⁷⁾一方、学校においては、危機によって生じた心理的影響を受け入れられるように、環境を整えて支えるため、専門機関に繋げている生徒も、繋ぐには至っていない生徒も継続的に支えていることが示された。学校のコミュニティ集団は、生徒だけでなく保護者や教職員の多くが、自殺で亡くなった人々であることから脆弱性の高い集団といえる。状況によっては、自殺の危険因子である不適切なメディアの報道、葛藤のある人間関

係、自殺手段の入手²⁰⁾ が加わり、さらに、自殺した生徒のきょうだいを支えることも少なくない。勝又(2021)は、「慢性自殺のハイリスク者支援を継続するうえでも、支援者のPVを組み込んでおくことが必要不可欠である」²¹⁾と指摘している。学校においても支援者へのPVという観点から管理職を含めた教職員への継続的なPVが望まれる。

また、「青少年期の心の健康は、成人した後の精神保健とも密接に関連」している。事案後の「心の問題を適切に扱わず、放置しておく、のちの人生でさらに深刻な問題を生じる原因ともなりかねない」²²⁾ことから、学校においては継続的なPVを行い、心の傷を最小限にとどめることが将来に向けての自殺予防につながると考える。

そのためには、学校危機の再困難事例である自死事案に対する教職員組織の対応力を高めることや教員の専門性を活かした「チーム学校」を機能させた組織体制の整備が求められる。

VII. 研究の限界と課題

本研究は、3事例の管理職からの聞き取り調査であり、全ての実態を反映するものではない。今後自殺事案に遭遇した管理職について理解を深めるために、聞き取り事例を増やすだけでなく、参加者同士の発言を相乗効果で深めることができるフォーカスグループインタビューや定量調査を組み合わせる等、より総合的な分析が望まれる。また、学校におけるPVの方向性を検討するためには、管理職に加え、異なる立場の学校構成員(担任、養護教諭、当該学年以外の教職員、生徒、保護者、SC等)の調査分析・検討が求められる。

VI. 結論

(1) 管理職は、継続的な遺族対応や自殺の連鎖防止など状況に応じたきめ細やかな支援や指揮を行っていたが、教職員のチーム対応に難しさを感じていた。

(2) 管理職は、養護教諭に生徒や教職員の心のケアを求める一方で、対応に伴う負担感を心配していた。養護教諭が専門性を活かし、PVの推進役になるためには、役割の明確化や環境整備が課題である。

(3) 管理職の心理状態として、気持ちの発散の抑制、継続する管理職としての責任、継続する後悔や

不安などの心的負担感が長期的に継続していた。事案直後にとどまらない長期的な心理的支援が求められる。学校におけるPVにおいては教員の専門性を活かした組織体制づくりや教職員研修の推進が求められる。

利益相反

本研究における利益相反はない。

注釈

注1) 海外では一般的に看護師が「スクールナース」として各学校に配置されているのが一般的であるが、日本の養護教諭は看護師ではないことが多く、児童生徒のケアと教育の両方を行う日本独自の職種である。日本養護教諭教育学会では、「養護教諭とは、学校におけるすべての教育活動を通して、ヘルスプロモーションの理念に基づく健康教育と健康管理によって子どもの発育・発達への支援を行う特別な免許を持つ教育職員である」(2003年度日本養護教諭教育学会総会決議)とし、養護教諭の英訳名を“Yogo teacher”としている(2001年度日本養護教諭教育学会総会承認)。

引用文献

- 1) 厚生労働省自殺対策推進室警察庁生活安全局生活安全企画課. 令和6年の年間暫定値 警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等.
<https://view.officeapps.live.com/o/PView.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F001386267.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK>. (2025年2月2日閲覧)
- 2) 高橋祥友. 自殺のポストベンション 遺された人々への心のケア. 医学書院, 2004; 1-18.
- 3) 藤原俊通. 自殺予防のカウンセリング, 藤原俊通・高橋祥友. 自殺予防カウンセリング. 駿河台出版社, 2005; 89-190.
- 4) 高工弘貴. PTSDとASDから見た学校の危機対応, 日本生徒指導学会機関誌生徒指導学研究, 学事出版, 2011; 10: 22-28.
- 5) 文部科学省. 子供の自殺が起きたときの緊急対応の手引き, 2010; 3-9.
- 6) 赤澤真旗子学校における自殺のポストベンシ

- ンに関する実践的研究－子どもの自殺が起きたときの事後対応マニュアル及び事後対応研修プログラムの開発－. 兵庫教育大学大学院 特定の課題についての学修の成果（修士論文）；2016.
- 7) 山本泰輔. 遺された人々のケア. 高橋祥友 竹島正編. 自殺予防の実際. 永井書店、2009；208-216.
 - 8) 窪田由紀, 向笠章子, 林幹男 他. 学校コミュニティへの緊急支援の手引き. 福岡県臨床心理士会. 金剛出版, 2005；22-44.
 - 9) 文部科学省. 学校事故対応に関する指針【改訂版】, 2024.
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/guideline-jikotaiou/index.html>. (2025年2月2日閲覧)
 - 10) 公益財団法人日本学校保健会. 学校保健の課題とその対応－養護教諭の職務等に関する調査結果から－ 令和2年度改訂－. 株式会社アイネット, 2020；1-7.
 - 11) 文部科学省. 教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引, 2011；1-10.
 - 12) 文部科学省. 現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～, 2017；1-4.
 - 13) 樋渡孝徳, 窪田由紀, 山田幸代. 学校危機遭遇時の教師の反応～教師の立場別比較. 人間科学, 2019；1:2-7.
 - 14) 野坂祐子, 豊沢純子, 菊池美奈子 他. 中高生の自殺リスクに関する養護教諭の認知経験－在籍中及び中退・卒業後の生徒の自殺に関するアンケート調査から－, 日本セーフティプロモーション学会誌, 2012；5：9-19.
 - 15) 山浦春男, 質的統合法入門－考え方と手順. 医学書院, 2012.
 - 16) 文部科学省. 生徒指導提要（改訂版）, 2022.
 - 17) 藤森和美, 澤地都志子, 土岐祥子 他. 自殺事案に対する学校緊急支援において直面する課題－遺族の心情把握とその理解－. 学校危機とメンタルケア, 2018；10：27-41.
 - 18) 新井肇. 子どもの自殺～現状と課題～. 月刊生徒指導, 2015；2：23-8.
 - 19) 新井肇. 教員間の「同僚性」・「協働性」と「チーム学校」. 日本生徒指導学会機関誌生徒指導学研究, 学事出版, 2017；16：32-41.
 - 20) WHO. Preventing Suicide:a global imperative, 2014.（自殺予防総合対策センター翻訳. 自殺を予防する世界の優先課題. 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所, 2014）
 - 21) 勝又陽太郎. 自殺予防のための地域支援. 臨床心理学. 2021；125：535-540
 - 22) 文部科学省. 子供の自殺予防のための取組に向けて, 2007.

An Analysis of the Narratives of Administrator Who Encountered Suicides of
Junior High School Students:
Directions and Issues of Appropriate Postvention of Suicide in School

Makiko Akazawa¹⁾, Yoko Okamoto²⁾, Michiru Watanabe²⁾

1) Department of Nursing, Faculty of Health Science

2) Graduate School of Nursing, Hiroshima Bunka Gakuen University

Keywords: Administrator, Student' s suicide, Suicide Postvention, Suicide Prevention, Yogo teacher^{注1)}